

## 県民意見の募集について

計画等の案の名称	太田川圏域流域水循環計画
意見募集の趣旨	<p>自然環境と関わり合いながら、生活に潤いを与え、産業や文化の発展に重要な役割を果たしてきた水の循環を保全するため、流域に関わるさまざまな立場の人々が地域の水循環のあり方を考え、総合的かつ一体的に取り組むことが必要です。</p> <p>太田川圏域（袋井市、森町、磐田市の一一部及び掛川市の一一部）において水循環の維持または回復に関する施策の効果的な推進を図るため、国の水循環基本計画及び静岡県水循環保全条例に基づき、令和8年3月に、「太田川圏域流域水循環計画」を策定予定です。</p> <p>このたび、案がまとまりましたので、県民の皆様の御意見を募集します。</p>
意見の提出期間	令和7年12月10日(水)から令和8年1月5日(月)まで
意見の提出方法	<p>持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法で、意見書（様式自由）を提出してください。（令和8年1月5日(月)必着）</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<ul style="list-style-type: none"><li>・持参または郵送 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6（県庁西館6階） 静岡県くらし・環境部環境局水資源課</li><li>・FAX 054-221-3278</li><li>・電子メール <a href="mailto:mizu_shigen@pref.shizuoka.lg.jp">mizu_shigen@pref.shizuoka.lg.jp</a></li></ul>
問い合わせ先	くらし・環境部環境局水資源課水資源班 電話：054-221-2289
備考	<p>いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方 は、県のホームページでお示します。御意見をお寄せいただいた方に対して 直接回答はいたしませんので御了承ください。</p> <p>電話での御意見は御遠慮いただくようお願いいたします。</p>